

## 不妊治療費助成金事業

担当	1次評価	2次評価(外部評価)
健康推進課	現状維持	現状維持
<b>現在および将来の課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不妊症・不育症治療補助制度については周知度が増してきたが、年度単位で申請が必要な一般不妊治療費及び不育症治療費助成については、申請し忘れないように周知する必要がある。</li> <li>・ 申請方式による助成であるため、市広報やホームページで周知を図るとともに、市内で不妊治療等を実施している医療機関に助成の内容を説明し、啓発を図る必要がある。</li> <li>・ 治療法の進歩により、以前に比べ妊娠・出産率が高くなっているため、最新の治療を含めた不妊に関する知識の啓発も図っていく必要がある。</li> </ul>		
<b>行政評価委員会の意見</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象者は少数であるが、対象者の経済的負担を減らす重要な事業のため、継続して実施すべきである。</li> <li>・ 助成金額、割合の妥当性について検証が必要である。</li> <li>・ 実績に即した予算規模となるように見直しが必要である。</li> <li>・ 継続して実施でよいが、国の動向も踏まえ将来的には事業の拡大も考えられる。</li> </ul>		

<b>担当部局による今後の事業の方向性について</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性の社会進出、結婚年齢の上昇などにより、不妊症・不育症治療を行う夫婦が増加しているが、治療費が高額で経済的な負担が大きいため、国の動向及び近隣市の状況を踏まえ、適正な助成を実施していく。</li> <li>・ 令和3年治療終了分から所得制限がなくなったことを含め、不妊治療等を実施している医療機関を通じてチラシを用意し、助成事業の周知を図っていく。</li> <li>・ 助成金額、割合の妥当性について検証をし、必要に応じて見直しをする。</li> <li>・ 実績に即した予算の見直しを検討する。</li> <li>・ 申請方式による助成であるため、市広報やホームページで申請し忘れないように啓発をしていく。</li> </ul>

## 郷土芸能伝承活動発表会開催事業

担当	1次評価	2次評価(外部評価)
歴史民俗資料館	見直し(縮小)	見直し(改善)

### 現在および将来の課題

- ・観覧者数の推移が低調であり、参加団体からも動機づけの面から指摘されており、周知方法の改善など、観覧者数を向上させる取り組みが求められている。
- ・半日で14演目の発表を実施する形式では、1演目あたりの発表時間が限られており、一部の演目で時間を超過するなど、運営に支障が出るケースがあり、発表時間や演目・演者について検討する必要がある。
- ・現在の一堂に会する発表会形式の開催にこだわらない開催方法を検討していく必要がある。

### 行政評価委員会の意見

- ・文化の伝承は大変重要であるが、開催する時期、場所等見直す必要がある。
- ・発表会を廃止し、各行政区が行事に組み入れ伝承活動を行うことも検討すべきである。
- ・出席者、観覧者数が減少していく場合は、毎年ではなく数年に一度の開催も検討されたい。
- ・見直しを伴いながら文化の伝承は継続していく必要がある。
- ・発表会を廃止し、開催費用を棒の手の傷害保険、太鼓等小道具の修繕に対する補助金に繰り替えて活動を支援することも検討されたい。

### 担当部局による今後の事業の方向性について

- ・郷土芸能発表会の開催については、開催時期、場所、開催方法など、各保存会の意見を聞いたうえで見直しをする。
- ・郷土芸能発表会の開催を見直しても、文化の伝承活動は、継続できるよう働きかけを行う。
- ・郷土芸能活動に対する補助金については、文化財保存事業補助金交付要綱の見直しを検討する。

## ビジターセンター管理事業

担当	1次評価	2次評価(外部評価)
産業課	現状維持	見直し(改善)

### 現在および将来の課題

- ・ビジターセンターは、にぎわいの創出を目的として設置されたが、利用者は休憩や時間調整のため利用することが多く、本来の目的を果たせていないことが挙げられる。
- ・また、展示スペースが手狭な点や物販のあり方等法規制もあり、PR施設としてソフト面、ハード面でも課題がある。
- ・みよし市ビジターセンター企画運営検討委員会を毎年開催し、課題解決の議論と対策を講じてきたが、限界感や手詰まり感があり、施設目的や活用方法について根本的かつ抜本的に見直す必要がある。

### 行政評価委員会の意見

- ・ビジターセンターの設置目的等、抜本的な見直しが必要である。
- ・コンサート等イベントの実施のほか、情報発信機能としての役割を果たすなど、スペースの有効活用が必要である。
- ・過去に、経過を見て将来的には廃止とするといった意見も出ていたため、廃止することも検討されたい。
- ・規模も小さく、駐車場も少ないため、現状厳しい状況であるが、カリヨンハウス内の他施設との一体経営も検討されたい。
- ・民間に賃貸し、三好ヶ丘駅駅前周辺の活性化につなげることも検討されたい。
- ・シルバー人材センターの雇用にもつながっているため、活用方法を見直し、今後も継続して実施すべきである。

### 担当部局による今後の事業の方向性について

- ・(カリヨンハウス内の他施設との一体的利活用)  
市民の利用や利便向上を目的とする事務(例;多目的室4)の用に供することができるようにする。
- ・(民間への移管)  
民間事業者等の製品のPRを目的とした展示販売(例:アンテナショップ)ができるようにする。また、HP・SNSによる当該展示販売PRにあわせ、市の観光情報を発信してもらう。
- ・(シルバー人材センターの事業所)  
シルバー人材センターによる会員などの手芸品や農産物の展示販売のほか、業務を民間事業者等から受託できるようにする。

# リサイクル推進事業

担当	1次評価	2次評価(外部評価)
環境課	見直し(拡大)	現状維持

## 現在および将来の課題

- ・令和3年6月11日に公布された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」により、市町村は、プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品（おもちゃ、ハンガーなど）の分別収集・再商品化が求められる。
- ・国が、プラスチックの資源化について公益財団法人日本容器包装リサイクル協会と調整を進めているが、現状かなりの時間を要する見込みである。今後、省令、政令等の整備が行われ、国の基本方針も定められるため、国の動向を注視することが必要である。

## 行政評価委員会の意見

- ・資源の回収方法について満足している。
- ・民間事業者による回収場所も増えており、ポイント制で回収している場所もあることから、今後回収量が減少する可能性がある。
- ・直営体制でゴミ収集を実施する自治体もあるが、業務委託をすることで効率的に運営できている。
- ・民間でも回収できる資源は任せるなど、回収方法について検討すべきである。
- ・プラスチックの資源化について国の動向も注視し、事業の方向性は拡大でよいが、回収の効率性を考えコスト削減を図るべきである。
- ・SDGsの観点からも地球規模の課題であり、今後も民間の活用や予算措置の拡大も検討されたい。

## 担当部局による今後の事業の方向性について

- ・国や公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の動向を注視しながら、プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品の収集方法について、検討を行う。
- ・リチウム電池の処分について、問い合わせが多く、現在は家電量販店などに持ち込むこととなっているため、市民の利便性に欠ける部分がある。今後、リサイクルステーションでの回収の検討を行う。
- ・民間で行っている資源回収と連携を図り回収量の把握に努め、リサイクル率の向上を図る。
- ・ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」をPRし、アプリの普及促進に努めるとともに、ごみの適正処理を推進する。

# 道路維持管理事業

担当	1次評価	2次評価(外部評価)
道路河川課	現状維持	現状維持

## 現在および将来の課題

- ・区画整理事業や民間開発による道路新設をすることから、維持管理費は今後拡大することが想定される。
- ・また、老朽化による修繕費の拡大も予想されることから、大規模な維持管理工事について、事業費の平準化を図るため、計画的な修繕を行うことが必要である。

## 行政評価委員会の意見

- ・現状どおりの維持管理を実施していただきたい。
- ・交通安全は大変重要であり、年々事業量は増加することが想定される。
- ・優先的に維持管理を行う場所を把握し、計画的に事業を実施すべきである。
- ・道路行政は尽きることがないが、地域からの要望も多く、事業の拡大が必要である。
- ・歩車分離に整備するなど、予算規模の増大を図るべきである。
- ・新規道路の増大で対象道路は増加傾向にあるが、業務委託等も継続して実施し、業務効率化を図るべきである。
- ・重要なライフラインとして、災害時の被害を最小限とするため、計画的に改善すべきである。

## 担当部局による今後の事業の方向性について

- ・県道豊田知立線の移管や新規道路の開通に伴い年々維持管理にかかる費用が増大していく傾向にはあるが、地域住民のニーズに合わせた良好な施設の管理を行っていけるよう今後も努めたい。
- ・橋梁や道路の舗装については定期的に点検を行い、その点検結果をもとに修繕を計画的に実施することで施設の長寿命化が図れるよう、今後も継続して事業を進めていく。

## 交通安全施設整備事業

担当	1次評価	2次評価(外部評価)
道路河川課	現状維持	現状維持

### 現在および将来の課題

- ・市道に隣接する私有地の利用等により道路環境や道路状況が変化し、その都度交通安全施設の整備が求められている状況であり、財源も限られているため計画的に事業を進めることが困難な場合がある。
- ・通学路に関わる安全対策は教育委員会、事故防止に係る安全対策は防災安全課といったような用途別に事業を行う機関を決め、効率的に整備することが必要である。

### 行政評価委員会の意見

- ・各行政区の要望を積極的に取り入れており満足している。
- ・三吉小学校付近にも危険箇所があり、通学時間帯の交通規制も検討されたい。
- ・自転車の走行で危険を感じる点もあるため、安全を図るべきである。
- ・歩道を作るには用地買収や工事で時間とお金がかかるため、現行の道路について、特に通学路については、教育委員会や公安委員会と調整して進めていただきたい。
- ・予算規模には限りがあるが、集団登校をする日本では、事故時複数の犠牲者が発生する危険があるため、対策を講じる必要がある。
- ・継続して実施すればよいが、危険箇所を洗い出す中で事業の拡大も視野に入れるべきである。

### 担当部局による今後の事業の方向性について

- ・道路の危険個所の安全対策としてガードパイプや車止め、カーブミラーなどの交通安全施設の設置や歩道が無い危険な道路に新たに歩道を設置する事業を計画的に実施し、利用者の交通の安全が確保できるよう今後も努めたい。